

婦人関係資料シリーズ
参考資料 第 42 号

京都婦人少年室

一九五六年の婦人に関する動き

労働省婦人少年局

はしがき

この資料は、一九五五年の一年間に起つた婦人に関係ある問題や、婦人団体の活動などを、主として新聞の抜すい及び各県の婦人少年室よりの報告に基いて作成したもので、毎月「婦人と年少者」に連載されましたが、一年間の傾向のとりまとめに、各月分の動きをそえて、ここに刊行いたします。

一九五七年三月

労働省 婦人少年局

目次

一九五六年の婦人の動き	二頁
各月別婦人界の動き	〇頁

一月	〇
二月	二
三月	三
四月	六
五月	八
六月	二二
七月	二三
八月	二四
九月	二六
十月	二八
十一月	三〇
十二月	三一

一九五六年の婦人のうごき



一九五六年の婦人界をふりかえつてみると、各層の婦人たちの大小さまざまなブルーの誕生、社会的に影響を及ぼした婦人団体の組織活動、さらに各分野における婦人の国際的進出が注目される。

まず婦人団体は、この一年間に、多くの政治的、文化的、生活的な問題をとりあげ、地味で積極的な活躍によって着々と問題を解決して組織活動の力を示した。こうした状況に刺激されてか、家庭の主婦たちをはじめ広い層にわたって、婦人たちの各種多様なグループが形成され、社会性のある生き方を求めようとする婦人の意欲のより上りがみられた。

とりあげられた問題は、本年は子供や家庭に関する事項が多かったことが特色とみられるが、これらの身近な問題についても、より多くの婦人と話し合い、その中から解決策を見出そうとする動きが見られ、グループ、地域、全国、あるいは国際的な会合において討議された。これは、町田の幸福にまで眼がむけられるようになった婦人の立ちつきをあらわし、広い層のグループの芽はもとにも、婦人運動が幅をもって発展し、そして新たな段階へ前進することの意味しているといえよう。

また、個人の活躍においても非常な進展がみられた。とくに各分野に活躍する婦人のうち、国際的にも認められ進出したものが多くあったことが目立った。

このほか、海外婦人との交流は例年に増して活発で、とくに国際情勢の推移によってアジア地域との往来がひんぱんになり、交流範囲は拡大された。

ここは、この一年間における婦人に関係あるいろいろな問題、並びに婦人の組織活動、個人の活躍、海外婦人との交流の状況について、その主なものをまとめてみよう。

一 婦人に関係ある主な問題

○参議院選挙と婦人の投票

七月に実施された参議院通常選挙における婦人の投票率は、五七・七一％で、あまりかんばしい成績とはいえない。かつた、なおこの選挙で、五名の婦人議員を婦人の代表として国会へ送り出した。

○婦人に関係ある法律の成立

1 総理府設置法の一部を改正する法律

第二十二国会における決議にしたがい、第二十四国会冒頭に、売春対策のための法律にもとづく審議機関の設置と内容とする「総理府設置法の一部を改正する法律」が提出され、三月五日国会を通過し、売春対策審議会が設置された。同審議会は、二十五日間のスピード審議によって政府に対し、立法措置の迅速と法律に照らすべき事項等について答申を行い、また、売春防止法の成立後は、法律施行前における行政措置の必要について第二回の答申を行ったり、昭和三十三年度における売春対策に関する関係官庁の予算要求額についての意見を具申するなどのうごきを見せている。

2 売春防止法

昭和三十三年の第三国会以来、五たび買春木下、各決と陽の目をみることであった「売春防止法」が、長い間の婦人たちの熱意とためらいの努力が実を結んで、第二十四国会を通過成立したことは、この年の婦人界にとつて最大の収穫であり、朗報であった。

同法は、売春業者の処罰規定と、売春婦の保護更正規定から成るものであるが、売春行為自体の取締りと保安処分について検討する必要があるという附帯決議が参議院においてなされた。

3 家事審判法の一部を改正する法律

家庭裁判所を慰謝料や扶養料などの支払が決定しても、実行されにくく泣き入りする者が多かったため、権利者が申出れば、取立を裁判所が行い、不払に対しては罰金を科することとする。家事審判法の一部を改正する法律が国会を通過した。とくに婦人はこのような立場におかれることが多いので、この改正は注目された。

4 母子福祉資金の貸付に關する法律の一部を改正する法律

母子福祉資金の貸付に、あらたに「住宅補修資金」の貸付が決定したほか、修学資金の引上げ、支払の猶予、減免も考慮されるようになった。この法律通過は、母子家庭にとって朗報としてよろこばれている。

○第八回婦人週間

労働省主催による「婦人週間」が、本年は「みんなで日本の家庭を明るく」というスローガンのもとに実施された。全国で催された各種の行事には多くの婦人たちが参加したが、労働省主催行事の一つである「全国婦人会談」では、「近代社会における家庭の意義」と、「いかにして家庭を明るくするか」について討論が行われた。

○その他の問題

岡山県に、教員異動期を控えて女子教員に半ば強制的な退職勧告や遠距離転勤勧告を行うという問題がおき、また、採用時において、原則として女子教員は採用しない（千葉）、身長一、五〇米以下は採用できない（東京）、という問題がおきて注目をあびた。なお、文相が「男女共学は弊害があるので再検討する」と記者団に発表したが、これらの問題は、いずれも男女平等の根本的問題にふれるものであるとして盛んに討論された。

二 婦人の組織活動

○婦人のグループの誕生

未婚の婦人の中から自発的にもみあがって、グループが生まれることは近年の傾向であるが、とくに本年は、家庭の主婦たちの種々の形のグループが各地に多く誕生した。従来、比較的組織活動には消極的であった生活に余裕のある婦人たちも、恵まれたものの義務について方々はじめ、同じ目的をもつものの集いが結成されるなど、社会に役立とうとするうごきが見られた。

また文化的に結びつこうと、子供の教育、読書、作文、コーラス、演劇などのグループも生まれているほか、東京友草にできた「エプロンクラブ」のように、会則も役員も定めず、家庭内の些細な問題に至るまで話しあうという特に目標を設けない気軽な集いもある。

○売春防止のための運動

政府が売春対策審議会の答申にもとづき「売春防止法案」を国会に提出し、法律の実現をみるに至るまでの婦人議員の活躍と婦人団体の動きは、昨年にひきつづきめざましいものであった。売春対策審議会や関係官庁への要望、国会議員への各個別説明、陳情、一般の格闘のための記録映画の作成、売春更生資金獲得のための街頭募金など、その熱意が法律実現の成果をもたらしたといえよう。

法律制定後、売春禁止法制定促進委員会（加盟三十三団体）では、発展的解消を行い新たに「売春対策国民協議会」として発足した。そして、「売春防止法完全実施要求国民大会」を催して対策を練り、売春になつた業者の返還運動に對抗し、今後の売春問題の解決に活躍することとなった。

○都議選助金支給反対並びに歳費値上げ反対運動

東京都が、現職の都会議員に対し、一期あたり二十五万八千円の選助金を慰労金の名目で支給することについて、主婦連が早くから自派を申入れていたが、地方自治法の改正を前に後援に支給されてしまった。このことについて、主婦連、地婦連では東京都選挙区別と都議会別、再三抗議を行い、さらに日本婦人有権者同盟も加えて「東京都議選助金不当支出反対都民大会」を開催し対策を練り、都監査委員会に六団体名（YWCA、日本婦人平和協会、大学婦人協会も参加）をもつて監査請求書を提出した。しかし「選助金は違法でない」という回答をうけたので、さらに監査結果を不満とする行政訴訟を起すことに決定した。なお、これと併行して、都議選助金名義一覽表の作成、手紙攻撃、署名運動、教養院地方行政委員会への陳情など活発な反対運動を続け、都民の世論喚起と都議会への抗議を行ってきた。

これに対し四か月後に都側では、「七百万円を公共事業費に充附する」と発表したが、これと同時に、都議の歳費値上げ（現行の月額四万三千円を七万円に引上げ）を決定した。婦人団体側では「寄付金制は歳費値上げのためのごまかしである」として新たな運動を展開し抗議をすることになっている。

○小選挙区制法案反対運動

第二十四国会に上程されていた「小選挙区法案」は、婦人の進出を阻むものであると、日本婦人有権者同盟、YWCA、日本婦人平和協会の呼びかけにより、十二婦人団体が「小選挙区制反対婦人連絡協議会」を結成し、国会陳情、世論喚起に活発なうごきを見せた。同国会において司法が実現を見なかったため、婦人団体の目的は一旦達成された。

○太陽族映画追放運動

婦人団体の運動には、政治的な問題のほか、文化的な面、とくに子供のための運動も注目されるものがあった。春頃よりはんらんしたいわゆる太陽族映画に対し、「性の問題を氷水本俵に扱うことは未成年者に悪影響を及ぼすものである」という声が各地の婦人団体からおり、未成年者の入場禁止を日本銀行組合連合会に申し入れた。映画倫理委員会へ、この連映画の悪影響のたのめ要請書を送るなど活発なうごきを見せた。そしてこのうごきを受けて、文部省では法制化の準備を検討したが、これに対して地婦連では、法的処置によつて取締ることは文化統制の体面を失ふものであると反対し要請書を提出した。

映画製作者及び映倫へのこのような婦人団体の活発な働きかけは、映倫を改組にまで至らせたが、一方、子供のたのめ映画製作を減らす婦人団体もあり、またよい映画をみる会の発足、不良本の追放運動などが各地におこった。その他各都府県婦人団体のとりあげた問題の主なものは、「公取選挙法違反者恩赦反対」、「国費の不正使用の指摘の問題」、「家事審判法の一部改正法案に付された修正議決の除去の問題」、「国連日本代表団に婦人の参加要求」などがある。

また、前年にひきつづいて「各種物価の値上げ反対」、「米の統制撤廃反対」、「家族制度復活反対」、「新生活運動」

「原水爆実験禁止及び平和利用要望」、「再軍縮反対」、「平和憲法擁護」などの運動が活発であった。以上のほか、中央、地方を通じて、婦人団体では多くの行事を催したが、とくに、日本YWCA五十周年記念事業として開催された「アジア婦人会議」は、アジアの十か国より二十二名の代表を招き、婦人団体の主催した国際的な会議として注目された。その他、顕著な婦人の集いをあげてみると、全日本婦人議員大会、「第二回日本母親大会」、「第五回全国母子福祉大会」、「新生活全国主婦大会」などがある。

三 個人の活躍

本年は、各分野に活躍している婦人の才能が国際的にも認められた明るい話題が多くあった。まず、矢張研究所地球化学研究室の篠橋勝子氏が、「微量重分検定法」を完成したことと、理学博士黒田ちか氏が、五ねごの成から「フルセチン」を抽出することに成功したことと、ともに各国の学者たちから注目された。また、各種の褒章を受けた婦人も多く、その主なものをあげると、重要無形文化財として一中節の都一広氏が指定され、また女子教育界の功労者として、安田リヨウ、加藤せむ両女史が藍綬褒章、アイヌ研究家の金成マツ氏、新劇女優の東山千栄子氏が紫綬褒章をうけた。そのほか、賀集裕子さんは、ブユツセルで催された「エリザベス女王国際音楽コンクール」で第十位に入賞し、世界有数のピアノリストとして、その演奏技術が賞賛され、また、東京で開かれた「世界卓球選手権大会」では、大川とみさんが女子個人戦で優勝した。

四 海外婦人との交流

近年諸外国との交流は盛んになつてきているが、本年は非常に活発で、国際会議への出席、視察、研究などの目的で、多くの日本婦人、外国婦人が往来した。

十月、日本で開かれた二つの国際会議「アジア婦人会議」(略称「第一回FAO」)、「国連食糧農業機関」(東南アジア生活改善技術会議)には、インド、フィリピン、インドネシア、ビルマ、パキスタン、セイロン、タイ、韓国、マニラ、台湾などのアジア諸国代表婦人が出席のため来訪した。

また、日本からも国際会議出席のため出向いた婦人が非常に多かったが、ラデベストで開かれた「世界婦人労働者会議」に日教組の山本あやさんら十二名が招かれ、ロンドンで開かれた「国際ペン大会」には評論家の松岡洋子氏、ボンベイの「第二回アジア社会党会議」には評論家の阿部静枝、田中寿美子の両氏がそれぞれ出席したのがその主なものであろう。

婦人問題の視察、調査研究、その他親善の目的での往来も、昨年に増して多かった。まず、日本から出向いた婦

人には、アメリカのPTAとひびを交えて語りたいと、全国PTAの代表八名の婦人が渡米したのをはじめ、新垣典子さん、望月かの子さんらの若い婦人が、中国の青年運動を中心に視察、研究するための赴いたのが、数名の婦人の渡航として注目された。評論家清水康子氏はソ連へ、詩人江間章子氏はアジア諸国に親善のため出向いたが、このほか、作家山田いと子氏もハンガリヤ亡命難民を慰問し実情を調査するために、全国からの募金四百十四万円をたずさえてウィーンにむかい出発している。

外国からの来訪者としては、日本の衛生教育実況視察のために、インドの厚生大臣ラジマリ・アムリッパト・カウル女史が、また婦人問題研究のために国連婦人の地位委員会代表のハーン女史、ビルマ婦人会議議長のヤン・モウ女史等が来日し、また、「原水爆禁止世界大会」に参加のための許広平(中国)、クイチエリエ(フランス)、フェルトン(イギリス)、フォイエル(スエーデン)、ゴッホーバ(ソ連)の各女史も来日した。そのほか、かわったところではインドのアーヴィン女子大生一行十七名、シカゴの「働く婦人グループ」の会員三十五名が、視察と親交をかねて来日した。

各月別婦人界の動き

▽一月の婦人界の動き

- 五日 日本婦人航空協会に所属している及位明衣（のどいやえ）氏は、事業用操縦士としての資格を取得、数日後日本で二人目の婦人パイロットである。
- 十二日 東京都内の赤塚区域に働く婦人たちによる、東京都女子従業員組合連合会への結成大会が東京護国公会堂で開かれた。当日は都内十八ヶ所の赤塚区域から約千三百人の操縦婦が集まり、生活擁護委員の組合主催や、大会宣言などを可決した。なお、この組合結成については、売春禁止法制定阻止を目的とする業者の動きが活発であつたとも云われている。
- 十四日 女流文学者宮部鮎子、笠木吾子、曾野綾子、由起しげ子の四氏は東南アジア視察のため香港向け出発した。
- 十五日 女中さんたちの団体である婦友会では第四回総会を東京芝のアメリカ文化センターで開座。当日は約百二十名の女中さん達が、女中の地位が低いのは女の地位が低いからである。として熱心に討議した。
- 十九日 昨年十月米國務省の招きにより来米した評論家武多野助子、家庭裁判所調停委員大浜英子、主婦秋山ちえ子の三氏は、約一ヶ月間の視察旅行を終えて実路帰国した。
- 二十六日 売春禁止法制定促進委員会が東京神田のYWCAで開かれ、売春禁止法制定への理解を深めるための記録映画の作成、当面の運動方針等について協議が行われた。
- 二十七日 一月二十八日から二月二日までマニラで開かれる国際女医協会アジア地域会議に日本代表として出席するため、東京大学助教授宮坂登志子博士と東京都の小林紫子博士の二名が空路出発した。
- 三十日 主婦連合会の代表十余名は、衆議院決算委員長を訪問、会計検査院の白書による国費の不正使用を指摘、同

責は熱誠に快わをいようにとの要望書を提出した。ついで一行は会計検査院長、参院決算委員長鶴山首相を訪れ、それぞれ陳情した。特に首相に対しては、内閣の新生活運動のメンツにかけても国費の不正支出を厳重に取締つてほしいと要望した。

▽二月の婦人界の動き

- 二日 東京都下調布市の特殊飲食店組合（業者十四軒、従業員約五十名）では、昨年十一月頃から、街風紀を乱す者の数が増え、特飲業を廃業するなどの意志をもち、すでに七軒は転廃業したが、残りの業者も五月十日までには廃業すると決めた調布警察署に申出た。これは売春問題が社会問題として取上げられている矢先、赤線業者の自粛廃業として注目されている。
- 三日 ったごえ運動の指導者西藤子氏（声楽家）はさきに国際スターリン賞を授与されたが、その受賞祝賀会が友人その他の関係者によつて東京神田の加水会館で行われた。
- 四日 婦人参政権十周年記念行事実行委員会主催によるはじめての「全日本婦人議員大会」が東京虎の門公共会館、表参館員会館で開かれた。当日は国会及び地方議会、地方教育委員会の婦人議員、婦人教育委員約五百名によつて、の婦人議員の数をふやし、質を向上させるにはどうしたらよいか、婦人共通の問題である、売春禁止法の制定、母子福祉の政策を實現させるにはどうしたらよいか、などの議題を中心として四分科会に分かれて熱心に討議された。最終日五日の総会には戦争絶対反対、家族制度復活反対、原水爆実験禁止と平和への利用、小選挙区反対、売春禁止法制定促進などの大会決議が行われた。
- 五日 昨秋ロンドンで開かれた、救世軍第廿七回日本から出席した山室氏子氏は海路帰国した。
- 六日 日本アジア連帯委員会では、アジア諸国に文化使節団を派遣する準備をすすめていたが、この種代表が決定、婦人では星野立子（俳人）、杉村春子（俳優）、松岡洋子（評論家）、朗倉英（芸術家）の四氏である。
- 七日 東京都教育委員会では、婦人教育研究協議会を東京新宿の文化会館で開座。当日は都内婦人団体幹部をはじめ、一般婦人会員百五十名余りが集まり、山高しげり（地婦連会長）、菅野鶴子（主婦連政治部長）、渡辺智多摩

(評論家)の三氏を中心にして、向近にせまつた参議院選挙にそなえて行われると予想される事前運動に対し、婦人会としての態度。公明選挙を中心とする政治教育の限界。などにつき熱心に討論協議した。

八日 来日中の国際児童福祉連合会年総会マウントバツタン伯夫人(イギリス)は東京千代田区にある麹町保育園、板橋区の整肢療養園を視察した。

十日 ファイリスト・コマンド・ウィーメンズ・クラブ(東京地区在住の米将校夫人らの社会団体)の八十九名は参議院会議を傍聴した。

十二日 全日本自由労組の婦人代表者会議が東京新宿の山本ホテルで開かれた。当日は全国から約百五十名の日産労働者のおかみさんたちが集まり、地方の就労状況、日常生活の実態について話し合いがなされた。

十四日 社会党婦人議員の赤松常子、神近市子、藤原道子及び社会党衆参両院対策委員の一行十二名は前記白鳥麻衣で産目をあひだ東京都下調布市の特飲軒の現地視察を行い、午後には旅館を延期した特飲店の売春婦たちと売春街の方針について懇談した。

十七日 一月二十七日に参議院内閣委員会に付託された、総理府内に売春対策協議会を設置する法案。へ総理府設置法の一部を改正する法律案については、内閣、法務両委員会の連合審査も行われ、審議がすすむのめられてきたが、本日内閣委員会ならびに参議院本会議を通過した。

十七日 東京都女子従業員組合連合会の代表は、参議院内に田中内閣官房副長官を訪れ、売春禁止法の制定よりも生活保障の確立、人身売買行為の禁止、転売防止の具体策の確立が根本問題であるとする内容の陳情書を手交し、売春婦の現状を訴えた。ついで代表は防衛省その他の関係官庁を訪れ、同陳情書を提出した。

十八日 社会党の法規対策委員会では「売春等の防止および処分ならびに更生保護等に關する法律案要領」を決定した。同案ではこの法律案要領を三月上旬までには法文化して国会に提出する予定であるが、政府案が出された場合には、同案と政府案を一本にまとめる場合にともなうと云っている。

十九日(二十五日) 二十二日の「世界友愛の日」を中心にして日本ではじめてのガールスカウト週間が開催された。二十二日 労働省婦人少年局では婦人回帰入退問(四月十日から一週間全国的に開催)について、婦人団体その他協

力団体との打合せ会を行った。

二十五日 さきに東京都において女子小学校教育員は身長一五〇センチ以上でないと採用しないと公示し問題となつたが、千葉市教育委員会でも「市内の小、中学校では原則として女子教員は採用しない」と発表し各方面の話題となつた。

Ⅶ三月の婦人界の動き

一日(三日) 婦人教育の新しいあり方を検討するための文部省主催「第三回全国婦人教育指導者会議」が、東京芝の日本女子会館で開かれた。全国から集まつた婦人団体、教育委員、社会教育委員の代表約百五十名は、婦人の関係施設を発展させる方策、婦人の生活問題を解決するための共同学習。について、三日間にわたる討論を行った。

一日 新宿区内の母親代表と教育庁など各関係官庁の責任者が、一泊二日の子ども教育。についての懇談会を催し、遊びの場の問題、母親が訪ふに出たあとの子どもとの問題など真剣に話し合った。(主催は都民室公助部)

五日 主婦連主催の「牛乳懇談会」が午後一時から新宿東電サウスセンターで開かれ、出席した業者、官庁側に對して、牛乳牛乳の再検討、並びに、夏場における大メーカへの買ひあさり対策が要望された。なお、主婦連としては、この消費増税の増徴に「増力を入れてゆくことになった」。

七日 「売春婦更正資金」の街頭募金が、銀座松坂屋前など都内六か所で行われた。これは、売春禁止法制定促進委員会が、「売春の禁止を強く主張すると同時に、売春婦が更正するための資金を婦人団体の手でも準備しよう」と、所属の三十二婦人団体を通じて「国民募金」を行っているが、さらに一般の協力も求めるため、街頭に出出したものである。

九日 第二十二回会において、「売春等処罰法案」を否決するにあたり、設置することを附帯決議されていた「売春対策協議会」が、去る七日、秋葉原の同会を母に設置されたが、九日、二十五名の委員が任命された。うち婦人は八名である。

柳近市子(社)、中山マサ(自民)、(以上教職員議員) 藤原道子(社)、宮城タマヨ(衆)、(以上参議院議員)
廣)、大隈英子(家庭裁判所調停委員)、田辺繁子(専修大講師)、福田勝(社会福祉法人慈愛会会長)、三
越秋子(主婦連副会長)。

十日、十一日 東京日比谷の第一生命ホール大会議室で、「第二回健康都市建設全国協議会」(健康社会建設協議
会と朝日新聞厚生文化事業団の共催)が開催された。都市でくらししている者がもつ健康になるにはどうすれ
ばよいか、とのテーマで討論が行われたが、そのうち働く主婦と子供の保健について、「子供の面倒をみてく
れる施設が少い」、「保育園の食事は栄養が少い」、「治療費が払われないため病気をのんでしまっている」
、「小さい商店の主婦は一日中働きつづけ、夜は快い部屋にやすんでいる」などの問題点があげられた。

十二日 婦人の文化教養の場として発足した「東京婦人会館」の創立一周年記念祝賀会が、関係者五百名参加の
もとに産婆会館国際ホールで催され、坂西志保女史の「恵まれた者の義務」という講演があった。

十二日 従来から、慰謝料や扶養料などの支払が実行されにくく婦人の泣き入りする例が多かったため、取立は裁判
所が行い不払の場合は罰金を科することとする「家事審判法の一部を改正する法律案」が去る二月はじめてから
国会で審議されているが、その後、取立は裁判所の中出があるときに限る修正議決がなされた。しかし、これ
ではなお婦人の泣き入りがつづくのではないかと、改正が婦人に有利なものとなるため、この条項の挿入を除いて
はしいと、主婦連、日本婦人有権者同盟など六婦人団体では、国会に高橋秀雄院法務委員長を訪問して、陳情
書を手交した。

十五日 教育異動期を控えた、岡山県下の中、小学校の四十五才以上の女子教員に、半ば強制的な退職勧告、拒否した場
合の返距離転勤勧告があり問題となつてゐる。相次いでこの種の申出を受ける県教組では、早速真相調査に果
り出し、結果によつては人権擁護委員会などへ正式提訴のハラも決めた。女子教員のためかうことになった。

十六日 「亮春禁止法制定促進委員会」所屬の婦人会員が、街頭募金を行つてゐる折から、「東京都女子従業員組合連
合会」加盟の赤塚地蔵茶屋婦たちが都内の盛り場に立つて「亮春法反対」のビラをくばり、「一皮の法律で生
活を破壊されてはたまらない」と都民に訴えかけられた。

十七日 フランス・ラジウム研究所長イレニス・キュリー夫人が、急性白血病のたのバリの病院で死亡した。五十八
才。夫人は、一九三四年「人工放射能」についての研究で、夫君とともにノーベル化学賞を受けてゐる。なお
フランス政府はキュリー夫人を国葬とすることに決定した。

十九日 上野の都美術館で開かれる「示現会展」に、七才の元婦人が入選した。それは、野尻たねさん(東京都北
区西が原五丁目)で、明治神宮界に知られた教育音楽家の夫人であり、これは四十五才の作品である。

二十日 水害防止を訴へるたの上京中の広島原爆被害者のうち、婦人代表二十名が、東京音羽の首相私邸に鳴
山童子夫人を訪ね、「女性の立場からわれわれの苦しみを理解し援助してほしい」と、原爆禁止、公害
国策負担などの陳情を行った。

二十三日 定数研究所地球化学研究室員渡邊勝子さん(女)は、「微量成分検定法」を完成。このほど国際海洋学会
(I.C.E.S.)からとくに推奨すべき研究として発表され、各国の海洋学者から注目されている。

二十六日 文化財保護委員会ではおたらしい重要無形文化財として十二名の民間国宝を指定したが、そのうち二十郎
二世郎一広(カ)「篠原右」が紅一点として指定されている。

二十六日 全国赤十字地区委員の「全国赤十字地区委員長組合連盟総会」が、平塚一時から東京両国の国際スタジ
ウム会館で開かれた。全国から集まつた代表者約二百名は「亮春」を既得生活権と主張して、亮春禁止法
制定に反対するための政治運動を行うことを決定し、まず、関係機関へ陳情を行った。

二十七日 日本女医学会(吉岡永生会長)に、国際学会への仲間入りをすすめるため、万国女医会の前会長アグ・C
リット女史が来日した。

三月 婦人労働局で、昨年十一月婦人差支十周年記念事業の一つとして、「婦人の地位に関する調査」を実施し
各方面から婦人の意識及び婦人の占めてゐる地位を明らかにしようとしたが、第八回婦人通問をまえにその中
の家事労働に関する部分についての中問報告を行った。それによると二千名中、八六パーセントの婦人が家
事労働に意識を認めていた。

7 四月の婦人界の動き

一日 日本女子大学学長の大橋友史は後進に道をゆずって辞任した。後任には同校教授に代ったの女史が就任した。
二日 日本婦人労働同盟、YWCA、日本婦人平和協会など十二団体では、現在国会に上程されている小選挙区法案は、「婦人の進出を阻むものである」と小選挙区制及び婦人連絡協議会を結成、国会に同法案反対の陳情を行った。

四日 日本社会党では、「荒春に係る処罰、悪質処分及び更生保護に関する法律の施行に伴う裁判所法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した。

五日 全国性病予防自治会総会、総会が東京虎の門共済会館で行われた。当日は会期から出席者約千五百名が集り、荒春防止法制定反対の全国運動を強力におし進める事などが決められた。

九日 荒春対策協議会（会長豊原清氏）では、かねてから荒春の防止及び処分に関して検討して来たが、漸く結論を得たので政府に第一回の答申を行った。政府では、この答申にもとづき、荒春等の取締り及び保護更生に関する法律を立案中であり、近日中に成立を国会に提出する予定である。

十日、十一日 労働者主唱の第八回婦人週間が、みんなで日本の家庭を明るく、のしろ、ガンのもとに全国で展開された。

十一日 東京婦人少年室、NHK、東京都教育委員会では「第八回婦人週間東京会議」を東京虎の門共済会館で開催。「家族の在り方」、「家庭と経済」、「家庭と職業」、「家庭と地域社会」の各部会に分れ、熱心に討議した。当日は都内の約八百名の婦人が参加した。

十一日 去る二日から十日間東京体育館で行われた世界卓球選手権大会において日本選手の活躍がめざましく、女子個人戦では日本の大川と交渉手が優勝し、女子複合戦ではルーマニアのロゼアヌ、ソエラー選手組が優勝した。十四日 婦人週間の一行車として、東京神田橋公共職業安定所では「明るい家庭と女中さんの座談会」を開催。女中さん達がひざを交えて懇談した。

十四日、十六日 労働者・NHK共催の第四回全国婦人会談が東京産経会館、NHKホールで開催され、原爆文により送られた婦人六十名が、近代社会における家庭の意義、いかにして家庭を明るくするかのについて四部会に分れて討議した。

十四日、十五日 働く婦人の中央集会準備会（総評友誼労働主催）では、初の「働く婦人の中央集会」を東京芝公会堂女子会館などで開催した。当日は全国から各種の職場婦人約三百名が参加し、各地の労働状況、当面している諸問題について討議した。

十六日 東京台原区茨城に「エプロンクラブ」というお母さんたちの集いが同区東電サイビス・センターで誕生した。この会は、役員も会則もない気楽な集りで、当日はエプロンがけのお母さんら七十名が集り、家庭内の些細な問題から社会問題にいたるまで活発に討議を行った。最近の婦人運動は一部の指導者によって左右されていると語られている夫々、下から上り上った婦人運動の在り方として注目されている。

十六日 ラーヘル・E・カーさん（米国婦人）は外人ではじめて、生花「古流」の師範の免許を与えられることになり、空路来日した。

十八日 日ソ親善協会では、かねてよりソ連に派遣する文化親善使節団を、人選中であつたがこのほど同協会会長が、武鉄彦氏も十名の候補が発表された。婦人としては、評論家の清水廣子氏が加つている。

十九日 婦人週間大会が、労働者・NHK、長崎県各婦人団体の共催で長崎市三委会館で開催された。これには全国婦人会談出席者も加わり、約二千名の婦人が集り、全国婦人三道の徒然草及び毎日新聞論説委員佐藤氏、佐藤氏の演説があり、盛況に閉会した。

十九日 小選挙区制反対婦人連絡協議会の代表二十四名は、東京銀座で小選挙区制度反対のピラミッドを行い、世人の協力を求めた。

二十一日 家族制度復活反対連絡協議会主催の「家族制度復活及び決起大会」が東京日比谷公園で開催された。当日は加盟団体の婦人約五百名が集り家族制度復活反対のプラカードをたて、街頭行進を行った後第二会場である芝公会堂において、婦人の権利と地位を守るための、家族制度復活反対、憲法改正反対、小選挙区制反対の決議を行った。

二十四日 日本社会党提出の二法案（三月二十四日提出の

「売春に係る処罰保安処分及

び更生保護に関する法律案」と、今日四日提出の法案）が衆議院法務委員会に付託された。

二十七日 津通りの古曲々一中節々の家元である節一広さん（本名、藤原治）は、ここに文部省から重要無形文化財として指定されたが、その祝賀祝意案が後援者連名によって東京丸の内東京会館で催された。

二十九日 山梨県連合婦人会では、「母の日」があるのに「父の日」がないのは父親に対して申し訳ない、四月二十九日を「父の日」と決める第一回の感謝大会を行った。

三十日 政府はさきに売春対策審議会から提出された「売春等の取締り及び保護更生に関する答申を参考に、立案をいそいでいたが、法案を得たので今国会（第三十四回会）に提出すると閣議で決定した。

四月 全国生計予防自治会の最高幹部会では、「売春防止法案」阻止の方策として全国赤城地味の業者及び従業者ら十万人の自由民主党への集団入党計画を決定し、婦人団体及び世人の批判を浴びた、但し自由民主党ではこの動きに対して、砂田全国組織委員長の名で、各都道府県の同党の支部連合会長あて「赤城業者及び従業者の集団入党は一切ふとのない」という旨の指示を発し、入党拒否の態度をとった。

五月の婦人会の動き

二日 「売春防止法案」が政府から国会に提出された。今回の法案には、取締規定のほか婦人拒絶員、婦人保護施設の新設等の保護更正施設が含まれている。

二日 このたび政府から提出された「売春防止法案」の前途は必ずしも楽観できないものであると、子林たい子氏はほか売春対策に深い関心をもち婦人たちが、午後、参議院会館にあり集談会を開き、今国会での成立を期するための対策をねづけた。

七日 主婦連合会（奥むのお会長）では全国の婦人活動の中心とするため、「主婦会館」を東京都千代田区麹町六番町（四重四谷駅前）に建築中であつたが、このほど落成式を行った。同館は、美容室、宿務室、食事実習室

料理実習室、日用品試験室、衛生相談室など主婦向きの設備が完備し、ホール・結婚式場も備え、総工費一億一千二百余万円、地上五階地下二階、総建坪七百十六坪である。入日から十一日間にわたって「開館記念祭」が催された。

十三日 東京都の母の日東京都協議会共催の「母の日大会」が日比谷公会堂で催され、赤いカーネーションを胸に飾つた母と子約千八百名が参加した。引続き午後からは、全国未亡人団体協議会主催による「全国母子家庭の自衛コンクール優勝大会」が行われた。このほか、全国各地に母親の労苦をねぎらうための各連の行事が催された。

十三日 朝日新聞ひととき欄の読者たちの「草の実会」第三回総会が、東京・新宿の文化服装学院で開かれた。全国各地から集つた約五百名の会員たちは、一半間の歩みを振り返りあつたのち、新しく事務局を設け、一層発展に手をつないでいくこととなつた。

十六日 東京都墨田区選挙管理委員会では、同区内向島地区の婦人団体代表三十四名を招いて、「公明選挙推進協会の会」を開き、家庭の主婦に選挙の真の意義を徹底させることについて話があった。

十八日 「売春禁止法案制定貫徹全国大会」が午後一時から朝日新聞社講堂で催され（主催＝売春禁止法制定促進委員会）、政府提案の「売春防止法案」の内容は不備の点もあるが、当面の売春問題解決の第一歩として参議院でも速かに成立を期することを要望する旨決議し、（参議院は五月十五日可決）、ただちに参議院議長に対し陳情を行った。

二十一日 「売春防止法」が国会を通過成立した。この法律は、昭和二十二年以来五たび提出され、第二、第十五、第十九、第二十一国会において審議未了第三十二国会では衆議院法務委員会が否決され、その目をみることで、なかつたのであるが、今回は世論の力とくに婦人団体の奮然な運動に押され、二十二日間のスピード審議でついに成立したものである。しかし、わが国にとって画期的な同法が、なお不完全なものであるとして、保安処分並びに売春行為自体の取締等につき、いんごも検討を要することの附帯決議が参議院でなされたので、全面的実施までの二年間に法律施行の準備がどのように進められていくかが注目される。

二十二日 「東京母親大会」が豊島公会堂で開かれ、(主催)東京母親連絡会(約二千人の母親代表が「子供のしあわせを命の根に結ぶ」、「生命を生かす母親は生命を育て生命を守ることを重んじている」とのスローガンを決めた。「原水爆反対」、「家族制度の復活反対」を申し合わせた。

二十三日 米野PTAの招きで、アメリカのPTAとひざを交えて話合おうと全国のPTAのお母さん八名を含めた日本PTAアメリカ視察団一行(五十五名)が、羽田を出発した。サンフランシスコで行われる全米PTA年次総会のゲストとして出席するほか、シカゴ・ニューヨーク・ワシントンなどの教育施設を視察したり意見の交換を行い、約二週間滞在する予定である。

二十五日 尼崎市連合婦人会(若井加敷会長)では日活映画「太陽の季節」は性の問題を興味本位に扱い未成年者に悪影響を及ぼすものであると、未成年者観覧禁止を青少年保護対策協議会に提案した。また全国婦人団体に呼びかけ上映反対運動を起すことになった。

二十六日 神戸アルゼンチンにはじめて日本人経営の羊毛工場が設置されることになり(日本毛織)、瀬川トシエさん(五十七名)の婦人が現地女子工員の技術指導のため、羽田空港に出発した。

二十九日 国際結婚の悲劇を解決し、国際間のしこりを一掃しようとして、二十九日から約三週間の予定で海外居住者の扶養義務の承認および執行に用する国際会議がニューヨークの国連本部で開かれ、加瀬国連大使ら日本代表五名が出席した。これは、一昨年の国連経済社会理事会で起草された国際条約の草案を正式な条約として成立させるためのものであつて、たとえ国際結婚に就いた夫婦に付てられた妻子女子のために国連が代つて扶養料を取立てるもので、この種の泣き入りの多い日本としては同条約の成立が期待されている。

三十日 主婦連合会では、東京都が現職の都議会議員に対し、一期あたり二十五万八千円、総額三千五百万円の退職金を慰労金の名目で支給することを考へてゐることに、ついに都民が直税にあえいでいるとき、都民の代表である議員の退職金は自費するよう取りはからつてほしい、と申入れた。

三十一日 「改革運動」の指導者西郷子氏のストーリーリン国際平和賞授賞式がエスワフのフレムリン喜殿で行われた。

△六月の婦人界の動き

一日 主婦連合会(会長奥むのお氏)では、牛乳メーカー大手八社が、原料乳価値上りを理由に市販牛乳一合当り一円の値上げを行つたのに対し、東京都世田谷区内奥沢神社境内で、「牛乳値上げ反対」の大会並びにデモ行進を行つた。

なお、この値上げは他禁法違反であるとして、公正取引委員会に懲罰するよう申入れることになった。

二日 パリ青年中のピアニスト賀集谷子さん(27)は、マルレーのブリュッセルを閉かれた「エリザベス女王国際音楽コンクール」で第十位に入賞した。世界有数のピアニストとして、その演奏技術が賞讃されている。

三日 十二日から五日間香島で開かれる「アジア映画祭」に出席するため、評論家坂田志保氏が羽田発の日航機で出発した。

五日 東南アジア諸国の文化や教育制度の視察と観光をかねて、インドのアーウィン女子大生一行(十七人)が来日したのを機会に、お茶の水、東京、日本の各女子大共会館クラブでは、在日インド人会の後援をえて、「インド女子大生歌と踊りのアペル」をお茶の水女子大講堂を催した。インド各地の民族舞踊や歌、結婚式、服装などが披露され、約三千人が観覧した。

八日 フランスの女流画家マリイ・ローランサン女史が心臓マヒのため死去した。七十才。油絵、水彩画、石版画エッチング、舞台装飾など海外に名声を博し、傑作に「サーカス」「プリンセス」「人魚」「二人の女」などがある。

九日 私立東京女子体育短期大学学長に同校教授伊沢工氏(40)が送任された。

九日 ン連対外文化協議会の招きにより、評論家清水真子氏ら十名が文化使節として羽田を出発した。一か月の予定でソ連各地を視察する。

九日 イタリア総同盟の招待で、イタリアの婦人労働問題と視察するため、労組婦人代表日笠山本あやさんら十名が羽田を出発した。一行中のニコソンのおばさん、高野子さん(37)は、全日本自由労組大阪支部婦人

部長は、全国の日産婦人からのカンパによって成り立ったものである。

九日 日本キリスト教婦人矯風会副会頭久布白菊氏は、ドイツで学術的、第二十回キリスト教婦人矯風会万国大会に出席するため、SAS線で羽田を出発した。

十三日 ツエのシーズンをむかえ、ハネをあげる自動車を追放しようとする、都内文京区婦人団体連絡協議会では商店街連合会にも呼びかけ、道路交通取締執行を要し、本番十号（でいよ）汚水等を飛散させて他の交通に妨害を及ぼすことがないように車馬を操縦すること、罰則は三千円以下の罰金又は料料、による取締の強化を要請するため、区内各警察署、警視庁、陸運局、都建設局を訪問、要請書を手交した。

十四日 わが国乗風の母といわれる故幸田延子氏の記念碑除幕式が、池上本門寺境内の幸田邸墓地で行われた。これは十朝忌を記念して、門下生一同が贈ったものである。

十七日 原爆症を治療するため、約一ヶ月にわたり渡米していた広島原爆乙女九名が帰国した。

二十日 第二十四国会の最終日（六月三日）に、母子福祉資金の貸付等に因する法律の一部を改正する法律が通過成立した。改正点は次の通りである。

一、貸付の種類は、新たに「住宅補修資金」を加え、補修をとくに必要としている母子家庭に対し貸し付けるとした。

二、新学学校における修学資金の月額は、従来七百円以内であったが、これを月額千円以内に引き上げた。

三、貸付金の貸付を受けた者が、災害や疾病等によって償還金の支払が著しく困難になったとき、支払を猶予する規定をあらたに設けた。

また、貸付金の貸付を受けた者が、死亡、精神もしくは身体上に著しい障害をうけ、貸付金の償還ができなくなつたときのために、減免する規定をあらたに設けた。

二十三日 参議院選挙の立候補届出が締め切られたが、婦人候補者は、全国区十名、地方区七名である。

二十九日 全国地域婦人団体連絡協議会（会長山崎しげり氏）では、映画「天利の部屋」について、未成年者の入場禁止を日本銀行組合連合会に申入れるとともに、この連映面の製作を急減するための映画倫理管理委員会に

内部機構の改革申入れの要望書をおくった。

なお、学生映画運動と協力して都内築り場の映画館で、学生層を対象にアンケート調査を行った。

▽七月の婦人界の動き

一日 富山市丸の内、鉄筋コンクリート二階建、全面積三百五十三坪の婦人会館が落成した。これは、県下婦人会員の募金によつて工費二千二百万円（うち、県助成金三百万円、市有地三百五十坪無償貸与）で建設されたもので、ホール、図書室、談話室、料理室、簡易給湯式湯、浴室などが設備され、婦人たちが教養を身につける憩いの場としても期待されている。

一日 インドの更生大臣ラジニマリアムリットカウル女史が来日、公教衛生院での衛生教育の実施状況を視察する。

二日 四年前、右翼傾向の理由で追放されていたルーマニア共産党の指導者ナンナ・パウゲル女史（元外相）が、約一ヶ月前に死亡した。六十三歳。

七日 京都市中京区土生中川町山崎ふも子さん（四一）は中央の夫を相手取つて「離婚並びに慰謝料請求」の訴訟を二十七年以来京都地裁に提起していたが、七日、中共婚姻法に基づいてこれを終結の旨の判決の言渡をうけた。

日本政府が中央と正式国交を用いていない現在、この判決は注目されている。

七日 文学座俳優杉村春子さんは、アジア連帯文化使節団（团长石川達三氏）としてアジア、ヨーロッパ各国を視察中だったが、羽田着の日のCA機で一行五名とともに帰国した。

八日 参議院通常選挙が行われ、加藤シズエ、新田なほ子、藤原道子（以上全国区）、紅露みづ、近藤鶴代（以上地方区）の五氏が当選し、阿院の婦人議員は十五名となった。また、今回の婦人の投票率は五七・七％であり、男子に比べ九・一六％の低率であった。なお、加藤女史の得票は七十五万五千八百票であったが、これは参議院選にじつて以来の新記録である。

上旬 労働省婦人少年局では、未亡人の就業対策の基礎資料を得るために、飲食店、旅館等に働く未亡人の実態

調査を行つていたがその結果を発表した。これによると、収入は平均七千五百十四円（過半数がチップ制または歩合制）、全産業の女子平均に比べ約千七百円低く、労働時間は平均九時間三分、十一時間以上が三割強、なお平均一人の子供を抱え、入朝までが家計を一手に支えている。

十二日 労働省が「昭和二十五年労働日書」を発表したが、女子労働者数は四百五十二万人で、昭和二十五年に比べ五割の増加となつてゐる。

十四日 五十軍同精神病患者の看護に尽力、昨午ナイチンゲール章に輝いた都立松沢病院看護婦石橋ハヤさん（四）の胸像除幕式が、同病院中庭で行われた。これは、友人や後輩の人たちがどの功勞に報いるための奨金によつてつくつたものである。

十六日 日本のお母さんと世界のお母さんと結ぼうと「FW（世界友の会）マザー・クラブ」が結成され、東京九の内工業クラブで結成式をあげた。初の仕事として、今秋メルボルンで開かれるオリンピック・フェアに日本本の民芸品を送ることになった。

二十日 「男女共学は弊害があるのでは再検討する」と清瀬文相が記者団に発表、このことに端を発し、男女共学制是否の問題についての論議が盛んになり、婦人団体でもこれと多くとりあげてゐる。

三十日 ハンガリーのブダペストで開かれた「世界婦人労働者会議」に出席した日教組婦人部副部長山本あやさん、日産労働者高幹子さん一行九名が帰朝、同夜、千代田区公会堂で報告会を行った。

七月 山形県婦人連盟放映十周年記念映画「今どきの娘」が完成した。この映画の製作にあつて、婦人会員が一人五月の奨金をしたり、口々の献金の献金、生活の義侠などに協力した。

▽八月の婦人界の動き

一日 文部省は、ユネスコ国際委員会議として、文化財保護委員長高橋敏一郎氏ら十名を補充したが、その中には、評論家村岡虎子、労働婦人少年局長谷野とつ両氏の婦人の委員が含まれてゐる。

一日 児童心理学者の波多野勤子氏（四）は、「幼児の発達と家庭教育」の論文を日大畜産会に提出中であつたが

この論文で博士号を贈られた。

三日 五日 世界平和評議会書記局員、前ベルギー国会議員イザベル・ブルーム女史（ベルギー）、国際民権運動会長、作家エニカ・フェルトン女史（イギリス）、国際婦人平和自由連盟執行委員、作家シナホ・フオイエル女史（スイス）、中華全国民主婦女連合会副主席、魯迅夫人許广平女史（中国）、国際民権運動副会長マリー・アロルド・グアイアン・クイチュリエ女史等は、八月六日（十一）日まで、東京と長崎で開かれる第二回水際禁止世界大会に出席のため来日した。

十七日 婦人P・T・A 会長の座談会が都教育庁の主催で新宿区戸塚第二小学校で開かれ、十七名が出席、主婦と会長の両立の難かしさ、婦人会長なるお故の迫害などが打ち明けられた。

二十一日 原水禁絶世界大会に参加した許広平（中国）、クイチュリエ（フランス）、フェルトン（イギリス）、フオイエル（スイス）、コロボーバ（ソ連）の五女史は二十一日都立杉並校産所、武蔵野保育園、同母子寮など社会施設の見学を行った。

二十二日 全日本婦人協議会（事務局長後藤俊子氏）は、日ソ交渉をめぐる領土問題で「日本の領土はひとにどりでもソ連に渡すな」と提議、新宿区の強り場や著名運動を行った。

二十四日 農林省が食糧懇談会で発表した米の配給制度の改正について、婦人団体連合会、日本生活協同組合連合会、中央農業会議、総評など消費者、農村団体代表は農林省一議員会館会議室に集まり、配給制度を反対を決議、合同で声明書を発表し二十五日から若菜を反対運動を行うことになった。

二十五日 農林省の食糧懇談会で発表された米の配給制度簡素化案（河野構想）に対し、主婦連は緊急幹部会で反対の態度を決め、要望書を河野構想に提出した。

二十七日（二十九日） 第二回日本母親大会（実行委員長河野なつみ氏）は、中央大学及び日本大学で行われ、約三八〇〇人の母親が全国から集まり、問題解決の爲の若菜を討議が行われた。なお、二十七日の終会には、来日中の許広平（中国）、エニカ・フェルトン（イギリス）、クイチュリエ（フランス）、コロボーバ（ソ連）の四女史が出席した。

二十八日 アメリカのシカゴにある「幼く婦人フルーブル」の会員三十五人は、三年ばかりで二千ドルの旅費費用を積立て、七月四日にシカゴを出発、ヨーロッパ、中近東、アジア各地を回つて、この程東京に來た。一行の旅費は、看護婦、パイピスト、事務員と色とりどりで、年令も二十歳から六十才までの婦人である。

二十九日 日本で初めての婦人外交官として、ニエーヨトクの間連代表部に勤務していた山根敏子氏(お)は、船中の途中、カナダ航空客機墜落のため死去された。山根さんは女外交官、領事官試験にパス(昭和二十五年)した最初の人である。

三十日 全国地味婦人連絡協議会(理事長山崎しげり氏)は、文部省の社会教育審議会に対して「不良映画追放案に法的措置をもつて取締ることには賛成できない。法律によらない対策をたてられたい」との要望書を提出した。

▽九月の婦人界の動き

一日 労働相兼足九周年を記念して、婦人少年局長谷野せつ氏(お)が永年勤続で表彰された。前局長は太正十五年日本女子大卒業後、内務省社会局に入り、警視庁工場課、厚生省、労働省と清三十九年間婦人や年少労働者の労務管理と婦人の地位向上に専念してきた。日本では最も多くの婦人公務員である。

二日 全日本婦人協議会(会長後藤敏子氏)主催の「日ソ交渉国民大会」が東京新橋駅前野外ステージで開かれ、都内の有志婦人団体代表約二百人がバスで集合、山崎首相の訪ソ反対など激項目を決議した。

七日 浜田女子高等女学校安田リヨウ氏(ク)「広島市」と金城女子校長加藤せむ(お)「金沢市」の両氏に監査費が贈られた。

十日 全日本婦人団体連合会副会長柳田ふき氏は九月十五日から月末までソ連で開かれる回連の婦人回遊セミナーに出席するため、十日夜出発した。この会議には回連婦人の地位委員会の十八回代表と各回の婦人団体代表がそれぞれ一名ずつ参加する予定。

十七日 「東京都議会の返還金支給問題」に反対して東京都理事者側と都議会側に再三抗議してきた主婦連(奥むめお

会長)・地場連(山崎しげり会長)の両婦人団体では、新たに日本婦人有権者同盟(藤田たけ会長)を加え、三団体共催の「東京都議選返還金不当支出部民大会」を両谷の主務会館で開催し、次の三項目を確約した。

① 署名運動をおこし監査請求する。
② 返還金は返還させる、使つてしまつた場合は今後の歳費から月賦で引く。
③ 萩原副知事からの三団体代表への会見申込みには応じ、十八日に会う。

なお九月二十六日には、主婦連・地場連・婦人有権者同盟、YWCA、日本平和婦人協会、大学婦人協会の六団体が監査請求書を都監査委員会へ提出した。

十九日 ヘルシンキ自由大学の哲学博士イングボルク・サエント氏(お)は、日本国費留学生として来日した。得意の比較心理学の面でも西洋女性の立場から日本の「嫁と姑」の関係をメスを入れたと抱負を語っている。

二十日 日本各地の青年団代表三十二人は、中国の民主青年連合の招きで中国へ向つた。一行のなかには、新垣典子さん(お)「東京都」・重月かの子さん(お)「静岡県」の二人の女性もおり、約四十日間、青年運動を中心に中国各地を視察する予定。

二十二日 許八の正岡幸子氏(お)は文化人中園阿因の一人として中国へ向つた。

二十五日 新教育委員会法による初の都教育委員会任命は二十二日の都議会の承認を得て二十四日正式に発令されたが、五名の新委員のなかには、田辺繁子氏(お)が婦人委員として含まれている。なお、全国の府県教育委員会の婦人委員は若手県二名、三十都道府県各一名ずつで二十三名である。

二十八日 私立立華学園高等学校校長細川武子氏(お)は腎カイヨウのため死去。同女士は童話作家として知られ、晩年はNHKの子供の時間の童話を担当していた。

二十八日 「上村松風賞」の本賞贈呈式が行われ、第一回秋野不矩、第二回堀江文子、第三回朝倉敏、第四回小倉遊亀、第五回田多摩の五氏に贈られた。なお、「松風賞」は、女流作家上村松風女史の遺業を伝えるため、毎年日本画公開展に出展された女流作家の作品中、最優秀と認められ、また今後の大成を期待される作家を奨励する趣旨で制定されたものである。

▽十月の婦人界の動き

一日 「婦人たちの努力で不安な世相を和らげ、国際親善を明るくしよう」という、友愛、修養を目標とした国際婦人協会（東京都中央区宝町二の二清水建設ビル内）会長鈴木公子氏が発表。東京芝の中國飯店で創立総会を開催し、当面の運動として「沖縄離民救済」「日米芸術文化の交流」をとりあげることに決定した。

五日 東京女子師範英籍教師ドロセア・E・トロット女史（77）は、明治四十三年に来日して以来、四十余年間日本の女子教育に尽くしてきた功績として、内閣から勲五等瑞宝章を贈られた。

五日（十二日）「第一回F.A.O.（国連食糧農業機関）東印アジア生活改善技術会議」が東京大手町の経団会館国際ホールで開催された。参加国は日本をはじめ、インド、フィリピン、インドネシアなど東南アジア十か国で、代表約四十名が一週間のわたり、農村の生活改善、その基礎となる家庭科教育、指導者の養成などの問題について討議を行った。

十三日 「全国婦人連合会結成大会」が神戸女子学園講堂で行われた。会長中野米子氏。

十五日（二十三日）日本YWCA（会長根村頼氏）五十周年記念事業として計画された「アジア婦人会議」が、ビルマ、インド、パキスタン、セイロン、タイ、フィリピン、韓国、香港、マレー、台湾の十か国二十三名の代表を招き、神岡県甲豆の天城山荘で開催された。一週間にわたる分科会では、アジア各国の社会が婦人にどんな問題をはげかけ何を要求しているかを中心問題として、政策主眼、宗教的伝統と個人の信仰、職業人として、また市民としての社会的責任、教育などの問題について討議した。

十六日 紫雲義塾受章者（文化功労者）十三名が政府から発表されたが、うち婦人としては、アイヌ研究家の金成マコ氏（80）、新劇女優河野せん氏（71）と著名東山千栄子（66）であった。

十六日（十七日）米善政善善及会主催による「第三回全国台所会議」が、東京新宿区の文化会館で開催され、食生活改善のための実際に悩んでいる問題について意見発表をしたのち、これを広く社会的に解決するための研究を行った。

十九日 「売春禁止法」の制度促進を目標として昭和二十七年結成された売春禁止法制定促進委員会（三十三婦人団体参加）は、去る第二十四回会で「売春禁止法」が成立し、一応の目的を達したので発展的解消を行い、更にこの売春問題解決のための「売春対策国民協議会」として新しい発展をした。

なおこれを記念して、神田YWCA講堂で「売春禁止法完全実施要求国民大会」を開催し、業者の自発的な転業策の促進、ならびに法の完全実施のための政府が断固たる決意をとるよう促進することを決議した。

十九日 東京渋谷区の婦人団体連絡協議会では、都議の退職金問題と並行して、「区議の在職退職金は血税の乱費である」と抗議してきたが、十九日討議をした結果、「異業種」と区議長、区議会公職幹事長に手交し善処するよう申し入れた。

二十一日 空に散った人々の遺児を慰めようと、日本婦人航空協会では三十三名の遺児を招き、羽田空港において「航空遺児招待飛行」を行った。

三十日 十一月四日から十日までインドのボンベイで開催される「第二回アジア社会党会議」出席日本代表（十二名）として、評論家阿部静枝、田中耕英子の阿部氏が羽田と出発した。

二十六日（三十日）日本母親大会準備会（委員長河野なつ氏）では、原水爆禁止を訴えるために、国連に母親代表を送り出す資金を集めようと、国連新宿駅前にはじめの都内主要駅前で街頭募金を行った。

十月 都議の退職金支給問題について、主婦連、地婦連、婦人市連有同盟、大学婦人協会、日本婦人平和協会、東京YWCAの六婦人団体では先月に引き続き反対運動をつづけ、「都議退職金名義一覽表」の作成、「手紙攻撃」を行っていたが、一日より「退職金反対署名運動」に切り出し、街頭署名、戸別訪問による署名を行った。さらに十一日には代表が衆議院地方行政委員会に大矢委員長を訪問、委員会でもこれを取上げることを陳情すると共に、さきの署名状ならびに都民からの激励文を提出した。

なお、十五日、都議会委員会から「退職金は違法でない」という回答を受け、これを報告するため、十七日午前十時より東京四谷の主婦会館で「退職金反対第二回都民大会」を開き、監査結果を不満とする行政訴訟を起すことを決定、都議会議長に対しても「退職金の全額返済」の要求書を提出した。

▽十一月の婦人会の動き

二日 看護婦界の大先輩である石橋ハヤ(ハヤ)、杉山マツ(マツ)、谷本竹野(タケノ)の三氏は、厚生関係の貴族院議員を受けた。

五日 原保の毒跡をアメリカでいやすための、昨年五月渡米した高島の新本恵子さん(ハヤ)ら十三人は、岩手県計画省ノーマン・カズンズ氏らに付添われて帰国した。

六日(七) 第一回の婦人少年室協賛会総協賛会が分府館で開催された。各都道府県から一名ずつの代表が出席して、意見交換、研究協議を行ったが、席上、年少労働者のための図書館の設置、不当雇用慣行の防止、売春婦の転身防止、更正指導などに関する協賛員の活動状況が発表された。

八日 国鉄の運賃値上げに反対している主婦連合会は八日午前、三巻副会長ら十数人が国鉄本社を訪れ運賃値上げ反対の要望書を手交した。

八日 全国地味婦人団体連絡協議会(理事長山崎しづり氏)と日本青年団協議会(会長辻一彦氏)では、手賃はがきの四角のものにも、くじりをつけることに反対し、村上郵政相に申入れを行った。五月のものがきにつけることは食しい人々に贈る一円の寄付金を集める方法としてうなずけるが四角のはがきにまでつけるのは、いたずらに国民の利権心をそそるだけで有少年の教育上も面白くないというのが、反対の主な理由である。

十二日 関西主婦連合会長比嘉正子氏ら代表八名が「国鉄、私鉄運賃値上げ反対」のマスギがけで上京、国鉄本社で小倉副総裁に会見した。なお十三日午後には新宿駅西口で国鉄運賃値上げ反対の署名運動を行った。

十四日 主婦連など六婦人団体は選挙金問題について中西都議会議長を訪問したが、諾合いがつかず、決裂した。

十六日 全国七十万に上る母子世帯対策を研究協議してその福祉を推進しようという第五回全国母子福祉大会は、全国未亡人団体協議会、社会福祉協議会共催で都道府県未亡人団体代表、町社会福祉協議会代表ら約九百人を集めて原の門共済会館ホールで開かれ、母子年金制度の確立や母子資金貸付など八項目を決議し、関係方面へ陳情した。

十八日 わが国で初めて女の理学博士となった婦人化学者黒田ちか博士(ハヤ)は、この程長年の研究が実を結び五娘の皮からアエルセチンという高血圧の特効薬を抽出することに成功した。

十九日 「暮らしの中から経済を学びましょう」という合言葉で、主婦連合会主催の第三回「新生活全国主婦大会」が十九日から二十日まで主婦会館で開催され、暮らしの経済学や「上手な買物」などの講演をはじめ内職品の展示や相談、有害食品の持ち寄り検査などが行われた。なお、大会最終日の二十一日は、全国約二十所県から婦人会代表者を集めて初の婦人会館について話し合う会が催された。

二十日(二十一日) 厚生省、日本家族計画連盟共催の第一回家族計画普及全国大会が東京の日赤本社と第一生命ホールで開催された。参加者は、各県の家族計画担当者や地味婦人会、農協婦人部、助産婦など千三百人に及び、分科会も持たれ、あらゆる点から普及の方法が真剣に話し合われた。

二十六日 小寺篤子氏(ハヤ)は花菱のたけのこ地区の自決死を死す。同氏は洋画家妻吉氏夫人で、かつて青龍社の新進文壇作家として活躍した人である。

二十七日 都教育庁と都内各地婦人会共催の三十一年度東京婦人大会が豊島区民共会館で開催され、各地域から約三百人のお母さんが出席。六つの分科会に分れて熱心に話し合った。又、「映画を法で導くこと」に反対するとの緊急動議が出され、大会の名で統制反対が決議された。

二十九日 女流作家であり随筆家でもある幸田文氏(ハヤ)は、その作品「流れる」で新潮文学賞を受けた。同氏は明治の文豪露伴の娘で、三十年には「黒い話」で読売文学賞を受けた。

▽十二月の婦人界の動き

六月 日本キリスト教女子青年会会長植村義氏、日本婦人有権者同盟会長藤田たき氏、婦人矯風会副会長須久布白落氏、日本婦人平和協会会長山崎光子氏、大宇婦人協会会長山崎文子氏の五婦人団体代表は、日本の国連加盟の問題について、国連日本代表団に婦人の代表者を加えて欲しいと重光外相に対し次のような申入れを行った。

一、国連加盟代表団に婦人代表を少なくとも一名を加えること。

「同盟」婦人の地位し委員会に日本政府は三ヶ年にわたつてオプザバーを派遣してきたが、加盟の上は、日本が正式の代表を出せるよう努力してほしい。

十四日 国連事務局並びに日本代表部職員にも相当数の婦人を加えるよう努力してほしい。

十五日 三巻副会長ら八人の主婦連役員が国鉄運賃値上げ問題公聴会に出席し、席上、春野副会長は、運賃値上げで他の物価の値上げを判教しないではないかと値上げ反対を要望した。

十六日 一九五七年の国鉄観光協会の海外向けカレンダールに、小園成子氏（ハロ）の雪国のソリに乗ったわらべを描いた市井の婦人。が大観、竜子、藤水などの日本画の巨匠たちによりて送ばれた。小園氏は絵筆のために三十年来孤独と戦いながらの努力を続け、その画風の素朴な民族性にうたれた来日中のベルギー人神父カールパンチーニ氏の申入れで、目下ベルギーの主都ブリュッセルで國展を開く準備が整えられている。

十五日 送達連及の恩赦に反対する市川房枝氏ら日本婦人有権者同盟、全国婦人団体連絡協議会、主婦連合会の六代表は、去務省に牧野延相を訪れ、送達連及の大量恩赦を速かに撤回してもらいたい旨の要望書を手渡した。

十五日 幸道の松風流家元押川和水氏は幸道使節として、タイ、セイロン、インド、香港などの東南アジア各州に外務省から派遣された。

十六日 高橋成子門下の婦人であり、赤坂の料亭の主でもある武原はん氏（ハロ）は地唄舞「音」で芸術祭文部大臣賞を受けた。なお、同氏の地唄舞に対する芸術祭の賞は今度で三回目である。

十七日 「売春防止法」の内閣施行を期するたの行政措置について、事務次官等会議の申合せが行われた。これはかねてより売春対策審議会の答申に基づいて、関係府庁において検討中であったもので、防止法の趣旨の普及、未然防止、保護更生措置の強化、関係業者の転業等の促進等、行政措置の方針を明らかにしたものである。

十七日 売春対策審議会は首相官邸で総会を開いた結果、政府に対し「売春対策」に対する各府庁の明年度予算要求額は不十分であるとの意見具中を行った。

十七日 跡見学園理事長跡見孝子氏（ハロ）は、文京区大塚町の自宅で死去した。

十九日 都会議員の返金と才貨値上げに反対する主婦連、地婦連、婦人有権者同盟など六婦人団体では、都議事堂前、有楽町、銀座、新橋西口の四ヶ所で反対のビラ五万枚をまき、都民に訴えた。（注）才貨値上げについて

は翌二十日可決

二十八日 作家山崎と子氏（ハロ）はハンガリア七命難民を慰問し、実情を調査するため、日洪文化協会会長今岡十一郎氏、日本ハンガリア救済会事務理事市田隆治氏の二氏と共に全国からの募金四百四十万円をたすきえ、ウィーンに向け出発した。一行はニューデリーで別れて、アジア作家会議に出席したのち、一月四日ごろウィーンに到着する予定。

一九五七年三月 印刷
一九五七年三月 発行

東京都千代田区大手町一ノ七
編集兼 発行人 労働省 婦人少耳局

東京都港区三田四丁目一ノ二七
電話三田四五七九八・〇八二入
印刷所 有限 桜井広済堂

印刷人 桜井 文雄